

事務連絡
平成28年8月3日

全国中学校体育大会出場校
学校長各位
運動部顧問各位
外部指導者各位

(公財) 日本中学校体育連盟
会長 榎本 智司
(公印省略)

全国中学校体育大会における指定宿泊制度について（お願い）

日頃より本連盟の諸活動にご理解とご支援を賜っていることにお礼申し上げます。

この度は、本年度の全国中学校体育大会への出場決定、おめでとうございます。この日までの熱心なご指導と生徒たちの懸命な努力が見事に実ったことに、心よりお慶びを申し上げます。

全国中学校体育大会当日までの準備と体調管理にご注意いただき、実力を十分に発揮できますことをお祈りいたします。

さて、本連盟においては平成22年度の全国中学校体育大会より、出場選手、引率者及び監督の宿泊については、適切な危機管理対応（感染症や自然災害対応等）を確保するため「指定宿泊制度」を導入しております。その理由等は次に示すとおりです。

本連盟としては様々な条件の中で、一定の宿泊環境を数多く確保するため大会の数年前に本連盟の特別賛助会員である旅行業者5社と契約を結び、宿舍の確保に努めてもらうと同時に、指定宿舍に対する事前指導や安全確認等も行っております。

また、危機管理対応が求められる事態となった場合、参加全選手たちの宿泊先を把握しておくことも重要と考え、当制度を導入しております。

個々の学校からは、試合会場との距離、宿舍の施設等で希望どおりにならない場合もあるかと思いますが、様々な宿舍環境となる全国各地で開催する大会であることをご理解ください。本連盟及び開催地実行委員会も可能な限り、公平で利便性のよい宿舍となるように努めます。本大会が学校教育の一環としての活動であり、定められたルールの中で参加することをご理解いただき、指定宿泊制度の遵守をお願いいたします。

記

1 指定宿泊とする主な理由

- ① 適切な危機管理対応の確保
- ② 緊急連絡・指示・連絡等の一本化
- ③ 統一料金の確保
- ④ 様々な宿泊条件の中で選手の宿泊地確保
- ⑤ 業者間との連携強化
- ⑥ 協賛・協力体制の確立

2 指定宿泊制度遵守を求める根拠

- ① 全国中学校体育大会の要項（宿泊に関する箇所に）に、次の文が明記されている
「宿泊については、別紙宿泊要項による。適切な危機管理対応（感染症・自然災害等）を確保するため、必ず、大会実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。（指定外の宿泊施設の利用は、原則として認めません。）」
- ② 大会申込用紙に、次の文が明記されている
「上記の者は、本競技大会の参加申込みに際し、大会要項に記載の内容を確認し同意を得ています。又、宿泊については、宿泊要項を厳守し申し込みます。」

※ この件についてのお問い合わせは、（公財）日本中学校体育連盟事務局にお願いします。
電話 03-3481-2425